

資 料 等

寝屋川市まちづくりワークショップ設置要綱

（目的及び設置）

第1条 第五次寝屋川市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に当たり、市民のまちづくりに関する意見を反映させ、市民との協働による計画策定を推進するため、第五次寝屋川市総合計画策定に係るまちづくりワークショップ（以下「まちづくりワークショップ」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 まちづくりワークショップは、総合計画の策定に関することについて、意見・情報を交換し合う。

（組織）

第3条 まちづくりワークショップは、会員45人以内で組織する。

（会員）

第4条 会員は、次の各号に掲げる者になるものとする。

公募による市民（委嘱する時点において満18歳以上の、寝屋川市の区域内（以下「市内」という。）に在住する者のほか、市内の事業所に勤務し、又は市内の学校に通学する者を含む。）のうち市長が委嘱する者 20人以内

市政に関係する団体から推薦を受けた者のうち市長が委嘱する者 15人以内

寝屋川市の職員 10人以内

2 会員の任期は、第11条の報告が終了したときまでとする。

（会長及び副会長）

第5条 まちづくりワークショップに、会長及び副会長1人を置き、会員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、まちづくりワークショップを代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときにその職務を代理する。

（会議）

第6条 まちづくりワークショップの会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 まちづくりワークショップは、会員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

(部会)

第 7 条 総合計画を項目ごとに専門的に意見・情報を交換し合うため、まちづくりワークショップに、第 1 部会から第 5 部会までを設置する。

2 部会の担当する項目は、別表に定めるとおりとする。

3 各部会の会員は、会長が指名する。

4 各部会に、会員以外に 2 人以内の助言者（ファシリテーター）を置く。

(報償)

第 8 条 会員に対しては、報償として、通常要すると認められる交通費等を考慮し、出席した会議 1 日につき 1,000 円を支払う。

(資料の提出等の要求等)

第 9 条 まちづくりワークショップ及び部会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、関係職員に対して、資料の提出、意見の開陳、説明その他の必要な協力を求めることができる。

2 委員会は、その所掌事務を遂行するため特に必要があると認めるときは、前項に規定する者以外の者に対しても、必要な協力を依頼することができる。

(情報の取扱い)

第 10 条 会員は、会員の職務上知り得た情報を、まちづくりワークショップの設置趣旨を踏まえ、適切に取り扱うものとする。その職を退いた後も、同様とする。

(報告)

第 11 条 まちづくりワークショップは、平成 21 年 8 月末日までに、会議の内容について報告を行う。

(委任)

第 12 条 この要綱に定めるもののほか、まちづくりワークショップの運営について必要な事項は、会長がまちづくりワークショップに諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 21 年 2 月 20 日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、まちづくりワークショップが第 11 条の規定による市長への報告を行った日限り、その効力を失う。

別表（第7条第2項関係）

部会	担当する項目
第1部会	安全・安心に関すること。
第2部会	福祉に関すること。
第3部会	教育に関すること。
第4部会	都市計画に関すること。
第5部会	産業・環境に関すること。

まちづくりワークショップ会員名簿

(50 音順 敬称略 平成 21 年 3 月 26 日現在)

	氏名	性別	選出区分
1	荒木 和美	女	市職員
2	池澤 恵介	男	関係団体からの推薦
3	石川 真知子	女	公募による市民
4	今井 良子	女	関係団体からの推薦
5	上田 豪	男	市職員
6	大貫 泰二	男	市職員
7	大野 裕巳子	女	市職員
8	大村 武司	男	公募による市民
9	岡本 博文	男	関係団体からの推薦
10	奥田 勝久	男	関係団体からの推薦
11	尾崎 友香	女	公募による市民
12	川原 祐	男	市職員
13	木下 元重	男	公募による市民
14	倉岡 美奈	女	公募による市民
15	郷 文子	女	関係団体からの推薦
16	小林 歩	女	公募による市民
17	坂口 善治	男	関係団体からの推薦
18	茂福 隆幸	男	市職員
19	新宅 智子	女	公募による市民
20	杉本 幸雄	男	関係団体からの推薦
21	田岡 幸代	女	公募による市民
22	田中 啓昭	男	関係団体からの推薦
23	中川 佳子	女	公募による市民
24	長島 正治	男	公募による市民
25	野岸 嘉和	男	市職員

	氏名	性別	選出区分
26	橋本 友子	女	公募による市民
27	林 茂	男	関係団体からの推薦
28	林 由圭里	女	公募による市民
29	東川 輝久	男	公募による市民
30	福岡 大貴	男	公募による市民
31	穂積 常男	男	関係団体からの推薦
32	本多 政雄	男	関係団体からの推薦
33	牧田 昌也	男	公募による市民
34	南 保次	男	関係団体からの推薦
35	三野 政和	男	関係団体からの推薦
36	森本 泰広	男	市職員
37	山谷 敬子	女	関係団体からの推薦
38	吉田 真由美	女	公募による市民
39	吉堂 昭	男	市職員
40	和田 みどり	女	市職員

まちづくりワークショップ部会別会員名簿

部会	第1部会	第2部会	第3部会	第4部会	第5部会
担当する項目	安全・安心に関すること。	福祉に関すること。	教育に関すること。	都市計画に関すること。	産業・環境に関すること。
会員氏名	今井 良子	石川 真知子	大村 武司	荒木 和美	上田 豪
	大野 裕巳子	坂口 善治	岡本 博文	池澤 恵介	木下 元重
	川原 祐	茂福 隆幸	郷 文子	大貫 泰二	小林 歩
	杉本 幸雄	新宅 智子	橋本 友子	奥田 勝久	野岸 嘉和
	中川 佳子	田岡 幸代	林 由圭里	尾崎 友香	福岡 大貴
	長島 正治	田中 啓昭	牧田 昌也	倉岡 美奈	本多 政雄
	穂積 常男	林 茂	森本 泰広	東川 輝久	南 保次
		山谷 敬子	吉田 真由美	三野 政和	
		和田 みどり	吉堂 昭		

ページ 3

(敬称略 50音順)

全体スケジュール

開催日	形態	テーマ	方法・内容	獲得目標
① 3 / 7	全体	オリエンテーリング	自己紹介	部会分け希望
② 3 / 20	全体	基調講演：松下啓一教授（相模女子大学）		会長選出・部会分け
③ 4 / 10・11	部会	・市の良い点、悪い点について ・のばしたいこと、問題点	カード記入、模造紙にレイアウト	概要を整理して、次のテーマを絞り込む
④ 4 / 24・25	部会	・市の良い点、悪い点について ・課題に対応したアイデア出し	カード記入、模造紙にレイアウト	絞り込み
⑤ 5 / 8・9	部会	・市の良い点、悪い点について ・アイデアの提案 等	カード記入、模造紙にレイアウト	中間的にまとめる
⑥ 6 / 5	全体	中間発表	各部会発表 基礎調査の提示	
⑦ 6 / 19・20	部会	具体的にどんな活動をするか	カード記入、模造紙にレイアウト	アイデアの提案
⑧ 7 / 3・4	部会	具体的にどんな活動をするか	カード記入、模造紙にレイアウト	アイデア、部会のテーマ等 役割分担の明確化
⑨ 7 / 17・18	部会	まちづくり提言書づくり 報告・発表		目次、構成等の確認 発表版の相談：分野の考え方、提案等の確認 発表方法、役割分担等の相談
⑩ 7 / 28・31	部会	まちづくり提言書づくり 報告・発表練習など		案の確認 リハーサル 等
8 / 8	全体	市への報告・発表 10：00～11：00		まちづくり提言書の最終確認

各部会とも計10回の会議を実施しました。

基調講演内容

第2回まちづくりワークショップ 基調講演録

テーマ：「市民との協働によるまちづくり」

講 師：相模女子大学 松下啓一教授

日 時：平成 21 年 3 月 20 日（金・祝） 午後 1 時～3 時

会 場：寝屋川市役所議会棟 4 階第 1 委員会室

【講演内容】

○はじめに

みなさんこんにちは。よろしくお願いいたします。

ご紹介いただきましたが、相模女子大学のある神奈川県相模原という所から来ました。なぜ相模原の人がここ来るのかと疑問をもたれると思うんですけど、一昨年まで、枚方にあります大阪国際大学の教授をしていました。今は、相模女子大という神奈川県の相模原にある大学に移っています。枚方の N P O センターには、今も理事ですので時々来ます。関西の方には、月に 2～3 回は来ています。寝屋川でも委員会などもやったことがあります。見知った方も居て、今日はやり易いやらやり難いやら、そんな中でお話をしたいと思います。

今日、「市民との協働によるまちづくり」ということで、市民との協働によるまちづくりの考え方とか、あるいはどんなふう実践したらいいのかとか、特にみなさんは総合計画を作るというお役目ですので、どんなふう考えてやっていったらいいのか、協働をどんなふう実践していったらいいのかといったところを、出来るだけわかり易くお話をしたいと思います。

○みんなのまち基本条例

実は寝屋川では、「みんなのまち基本条例」というのがありまして、ちょっと名前が面白いんです。私はそういう条例を調べて本を何冊も書いているんですけど、ちょっと珍しい名前なんです。とっても名前が良くて、名は体を表しているということでお話をしていきます。ご

存じない方もいるかもしれませんが、平成 19 年 12 月に条例ができました。「みんなのまち基本条例」ができた意味は、ものすごく大きいんです。何故かと言うと、今までのまちのつくり方を変えて、みんなでまちをつくっていく方向を決めたんです。その「みんなのまち基本条例」に基づいて、そのやり方に沿って、これからみなさんは、この総合計画をつくっていかうという第一歩なんです。そういった位置付けになる会議なんです。重い意味の会議です。言いかえますと、文化をつくるということなんです。今までのやり方を変えて、みんなでまちをつくっていかうという文化をつくっていかうとするのが、この「みんなのまち基本条例」という条例なんですけども、その条例に基づいて実際の文化をつくっていくというのが総合計画、これからみなさんが考える計画なんです。

そういう位置付けということを入れていただいて、今日はやや基本的なお話になりますけども、まちづくりとか、協働というお話を、一回頭を再整理していただこうということでお話をしようというふうに思っています。せつかくの時間ですので、そこに絞って、出来るだけわかり易くお話をできたらなと思っています。

○まちづくりとは何か

レジメをちょっと見ていただきたいと思います。まず最初に、考えてみようというふうにしました。まちづくりって気楽に言いますが、まちづくりとは何かですね。レジメをみると、『まち 対 街』というふうになっています。ひらがなの「まち」と漢字の「街」、二つ並べています。寝屋川でやっている「みんなのまち」あるいは「まちづくり」は、ひらがなの「まち」なんです。漢字の「街」とひらがなの「まち」はどう違うのかというところが、今日の話のスタートです。漢字の「街」とひらがなの「まち」と、どういうふうに違いますか。

漢字の街というのは、街路の街や、道路とか住宅街とかの街、これはハード、建物のことですね。それを表す言葉がこの漢字の街なんです。だから役所の書類をよく見ていただくと、街づくりって漢字で書

いてあるのは、都市計画とか建設の部署が出している文書です。

一方、総合計画やその他はひらがなで書いてあります。漢字の街はハードの街で、ひらがなのまちはハードとソフトも合わさっているまちということなんです。

「みんなのまち基本条例」をみると、まちづくりの定義がされていて、公共の福祉を増進するあらゆる取組となっています。公共の福祉とは、みんなが幸せになること。つまり、みんなが幸せになることを増進するあらゆる取組を、まちづくりというとはっきりと書いてあります。みんなが幸せになることを増進するあらゆる取組とは、あらゆるですから、建物を作る、道路を造る、何かを作る、と同時に、ソフトも入っています。

ソフトというのは、例えばまちの歴史あるいは文化、目に見えない形の無いもの。歴史とか文化、それから人と人の触れ合う、こういうのも含めてソフトと言います。つまり形の無いものです。建物を建てたり、道路を造ったりということと同時に、こういう歴史とか文化とか、人と人の触れ合いとか、そういうものをあらゆる取組をして私たちの暮らし、市民の暮らしをつくっていかうというのがまちづくりです。それを寝屋川では、19年度に条例を作って、そうやっていかうと宣言したということなんです。

なぜハードとソフトと両方がないといけないのかというと、要するに私たちの暮らしというのが、ハードだけではいい暮らし、幸せな暮らしと言えないと、みんなが思い始めたからです。ここ10年、20年でそうなってきました。ハードとソフトは、両方あって幸せな暮らしというふうに思えるんですね。建物があるだけではいいまちと言わないで、やっぱり人の優しさ、人と人の触れ合いですね。寝屋川の人たちが、松下さん元気ですかって声かけてくれると、元気になるじゃないですか。そんなまちがいくつかあるんです。そういうまちはね、どんなに忙しくても手伝いに行きます。今、全国あちこち行きますけど、そういうところは、どんなに忙しくても行く。やっぱりソフトが大事ですね。

今の時代、何かを作るハードだけじゃなくて、ソフトもつくっていく。両方がまちづくりのターゲット、要するにみなさんが考えるターゲットということになる訳です。

次ですが、このまちづくり、誰がつくるのかということが下に出てあるでしょ。この街という漢字をじっと見ていると、何が見えてきますか。真中に土が二つでしょ、土って建物ね。建物ふたつが行政によって囲まれています。これすごいでしょ。

つまり、このハードの方は、言ってみるとお役所とそれから建設会社がつくれば、そこそこつくれる。ソフトはどうですか。もちろんお役所も頑張ってつくる、市民の人もつくる。その両方が、みんなで作っていく、それがひらがなのまちなんですね。

この漢字の街という字をじっと見るというのは、一種冗談みたいな話ですけども、そういうふうを考えていくと、まちづくりというのは、ハード・ソフト誰がつくるかということ、お役所、行政だけではなくて、みんなで作っていくということになると思います。それが今日の結論でもあるし、これからのお話にもなるわけです。

○まちの課題には何があるか

さて、みなさんは総合計画をつくる訳ですから、まちの課題を解決していく方法を考えていくということで、総合計画をつくっていく訳です。ハードとソフトの両方に、まちにたくさんの課題が山ほどあると思います。私は2～3年前に、こちらの行政改革の委員会のメンバーになりまして、この会議室で何回も検討していました。その時に参加されていた委員の方が、面白いことを言ったんです。寝屋川のまちづくりの問題点は何かということになった時、小学生や子どもはよく挨拶するけど、大人が挨拶しないなというようなことを言っていました。それはまさに、ソフトが一つの課題だと思います。

そんなふうを考えていくと、山ほどあるだろうという内容の中には、図書館があったらいいな、何かがあったらいいなということ以外に、そういうことがたくさんあるということですね。その中で、この寝屋

川で特にこれから対応していかなければならない、やっつけなければならぬことを考えていくということになると思います。

次にあげる子どもの安全と高齢者、障害者の福祉という部分はどこのまちへ行ってもみなさんの関心事なんです。別の制度作りで、市政の重要課題は何かなんて議論をしているんですが、市政の重要課題を抽象的に考えないで、みなさんの暮らしの中で一番大事なのは何か考えてみてくださいと言うんですね、そうすると市政の重要課題が大体ここに収められるんです。

確かにいろんな問題があるかもしれないけれども、子どもが学校から安全に帰ってこれない。いろんな事故・事件があって、途中で殺されたり悲惨なことが起こっている。それから、年をとっていったって、本当に安心して暮らせるのか、病気になって安心して暮らせるのかといったことが、どこのまちでも最大の関心事なんです。

○まちの課題をだれが解決していくのか

では、こういう問題を誰がどのように解決していくか、例えば子どもの安全ですね。後からまた出てきますけれど二通りあります。

ひとつは行政が解決するということです。子どもの安全を行政が解決するというのはどういうことかということ、警察官の増員ですかね。

もう一つは、みんなでやっていくということです。みんなでやっていくとなると、もちろん警察官もいるし、みんなも子どもの安全に配慮するということもある。要するに、その選択を今迫られているんですけれども、どこのまちでも子どもの安全と高齢者、障害者の福祉が課題になっている。

これを例に、どんなふうにまちづくりをしていくのか、これを頭に入れていただきながら考えてみると、抽象的な話が少しわかるように思います。

さっき、まちづくりというのはみんなでというふうに言いましたけれど、もう少し具体的に子どもの安全というのを、あるいは高齢者の福祉というのを頭に入れて、誰が解決していくのかというのが次の論

点です。

かつては、行政お任せ型でした。明治時代も、その前の江戸時代からもそうかもしれませんが、近代国家になって明治以降ずっと、行政が全て取り仕切るというやり方でやってきています。国民主権の国になっても、その仕組みというのは明治と変わらなかったんです。

ちょっと難しい話になるので、簡単にしますが、2000年に地方分権が始まるまでは機関委任事務というのがありました。今まで、明治からずっとあったのがこの機関委任事務という発想。国が市長に、国の仕事を自分の手足としてやらせるという仕事が、日本にずっとあったんです。この仕事が生役所の中にどれだけあったかというと、生役所の中では4割から5割、府県にいたっては8割がそうだった。県や市町村や特別区の人とお話しすると、国の仕事を手足としてやったのでは自治体と言えないといつも嫌味を言っていたんです。

つまり、自分の仕事じゃないから、自分で考えたり自分で決めたりができないんです。2000年になってこれがなくなって、地方でやっている事務は、自分たちの事務になったというのが今なんですね。

例えば市では5割が国の事務ですから、みなさんが生役所に相談しても、ちががあかない訳です。だって自分で決められないんだから、市の方も答えようがないんです。国に言われるままにやらなきゃいけないから。その時代ならば、確かに公共的なことはお役所に任せて、言うだけ損だから言わないでおこうというふうになったんですね。

それが、今は地域でみんな決められる事務になった。そこが一つの大きな転換点です。この話はとても長い話になるので、そのくらいにしますが、もうちょっと砕けた話をする、しかし限界があるって書いてあります。お役所に任せててみんながハッピーになれるんだったら、別に誰がやろうと構わないんですけど、本当にそれでハッピーになれるのかという問題意識です。

市民ニーズに十分対応できない、かゆい所に手が届かないというふうに書きました。なぜお役所がかゆい所に手が届かないかと言いますと、次に書いてあります行政の限界というのがございます。役所の限

界とは何か、みんながイエスと言わないと動けないのです。大半の人が、6割から7割ぐらいの人がそうだねと言わないと動けない組織なんです。なぜならば、税金で動くからです。税金払っている人の立場になってください。2割か3割の人の意見のために自分の税金が使われたら、プーイングじゃないですか。これが役所の宿命なんです。それがまた良さなんです。要するに、みんなのことを考えてやる、動くという良さなんです。一部の人だけのことを考えるんじゃないで、みんなのために。それが役所の宿命なんです。

一つ例を書きましたけれど、ドメスティックバイオレンス（以下DV）というのがあるんですけど、今はどこでもお役所の仕事になっています。相談の窓口があったり、NPOに支援をしたりということが、今はお役所の仕事になっています。

でも、今から20年前は、DVが家庭内暴力と言われて、これは家庭のことだとされていました。その時、私がものすごく優秀な政策マンで、DVが重要な問題だから取り上げようと言っても、それはいくら優れた発想や優れた着眼点を持っていたとしても、役所の仕組みの中には乗っていかないんです。みんながそうだねと言わないと、一部の人のための役所になってしまう。

みなさんも含めた市民の人たちというのは、この役所の論理とは違う論理で動いているんです。みんなというのは、お役所と市民、NPOの人たちも含めて。どういう違う論理で動いてるかっていうと、市民の人は自分が大事だと思うこと、自分が関心があること、自分が大事だと思うことが出来るんです。なぜかということ、自分のお金でやるからです。自分の負担でやるから出来るんです。その両方があって初めて、世の中ってよくなるんじゃないですかということです。

DVで言えば、今から20年前、横浜で言えばですね、ミズラーという女性たちの集まりがありました。その人たちは、20年前にこのDVを取り上げて、シェルターを作ったり、相談をしてました。そうするとその活動が、知らないうちにボコボコボコと広がってきた。あちこちで、それが始められた。同じような問題意識を持つ、このボコ

ボコボコボコがたくさんになってきた時に、つまりみんなの問題だと思った時に、役所の課題になるんです。それで役所が取り上げて、これを応援しようというふうに、自分たちで直接やるのではなく、そういう団体に応援しようということをやり始める。

このボコボコボコボコが大事なんです。このボコボコがないと、みんなが重要だなと思っても、それが課題になっていかない。ここがみなさんの考え所のヒントですよ。ボコボコボコボコというのを、ボコボコがある程度ボコボコボコぐらいになったやつを取り上げてね、これをじゃあ寝屋川でやっていこうよというところがポイントですね。

こんな話を市役所の人にいつもお話するんだけど、ボコボコがまだボコの時にやっても、おまえ何考えてんだと言われてダメ。ボコボコボコがある程度になった時に、やる。そうすると寝屋川が、日本で一番最初にやったとかになる訳です。それがコツの一つなんですね。

ちょっと余談になっちゃいますが、その話を某県でしたら、県の人しらっとしてるの。変だなと思って、何でしらっとしてんのと後で聞いたら、実はね松下さん、新しい仕事をしようと課長に言うと、課長に怒られるという話なんですね。「新しい仕事をするな、人がいないのに」と。それだけ今役所は人が少ないから、無理もないことなんだけど、そりゃほんとに悲しいことだなあと思います。

○人口減少と少子高齢化

次ですね、これからまちがどんなふうになっていくのか再確認していただきたいと思います。税収が急激に減少する。ますます行政のやり方でかゆい所に手が届かなくなります。少子高齢化ですね、寝屋川版じゃなくて申し訳ないんですけど、資料は人口の動態図です。これからまちがどうなっていくかというのを、みなさんは当然ご理解されていると思うけれど、再認識をしていただこうというふうに思います。人口がどんどんどんどん減っていきます。2004年が人口のピークです。1億2779万。この人口が、どんどんどんどんこれから減っていきます。女の人的一生のうちに赤ちゃんを産む数が1.31ですね。

2人いないと、正確には2.08と言いますけども、子どもが減るんです。

女の人が一生のうちに1.31しか赤ちゃんを産まないというふうにされてますので、どんどん人口が減っていくということで、右肩下がり急速に人口が減っていきます。2055年には、約9,000万人に人口が減ります。ピーク時と比べると、3,800万人の人口が減っていくということです。3,800万人という数は、沖縄から大阪府の西部に至る地域の人口です。つまり、寝屋川から西側の人がいなくなる数です。これが日本全体の姿なんですね。寝屋川はこんなにひどくはないと思いますが、人口減少が進みます。

私、地方の過疎の地域とのお付き合いがあり、学生を連れていくんです。鳥取県とは縁がありまして、学生を連れて、この前も18人連れて行ったんですね。地方のそれこそ過疎地域の人たちは、学生が来ると大喜びですね。若い人が来るからというものもあるけれど、注目されるのがうれしいんですね。気にしてくれているのが。学生連れて、過疎のところで一緒にそば打ち体験とかするとまちの人がみんな大喜び。そういう過疎の地域では、こんな減り方では済まないですけど、こういうふうに寝屋川でもなっていくわけです。

もう一つ見ていただきたいのが、65歳以上人口ですね。高齢化率40%になる訳です。これが何を意味するかというと、まちづくりでいえば、税収が減る。今まで、人口が多ければ多いほど税金が多かった訳です。ところが人口の減少とともに税収が減る。つまり寝屋川市でいえば寝屋川市の収入が減る。一方高齢化率が高くなりますので、高齢者というのは一般的には税金を使う人になりますから、税金を使う率が増える。収入は減って、支出は増えていくとう構造なんです。それがこのまちに起こってくるわけです。

もうひとつ、子どもはもちろん減るんですけど、若者の非正規雇用が今すごく問題になっています。非正規雇用の問題は何かということ、年をとってもキャリアにならないわけ。単純な仕事をしてるから。キャリアにならないとはどういうことかと言うと、給料が上がらないということ。給料が上がらないということは、たくさんは税金が払えない

いということ。それが、これからまちで起こってくる。人口は減り、子どもたちは非正規雇用。

実は寝屋川市役所もそうなんですよ。非正規雇用が多いの。驚くほど多いの。本当にいいのかな。要するに、バイト、パートの人たち。市役所の制服を着てますけれど、パートの人が多いいんです。そうするとキャリアが積めない。税金が払えないとなる。それがこれから起こってくる。そうするとますます少ない払い手で、どうやってやり繰りしていくかが問われるわけです。これが確実に起こってくる。それに向けて準備をしていかないと、私たちが幸せに暮らせない。年寄りが暮らせないということではなく、若者も幸せに暮らせない、そういうまちになってしまうということ。

次のページですけど、その対策ということで、今までのように行政にお任せということになると、これは税金を増やすしかないんです。税金を増やして、税金を2倍にしましょう、そうすればこの方式でいけると思います。でも2倍といっても簡単なことではないから、現実的なことではないですね。

さっきも少し話しましたが、寝屋川市の正規職員をどんどんどんどん減らしているということですね、役所の機能とは何かということなんです。役所の機能とは、例えば、企業の場合は当然ですけども、儲け、利益にならないとできないですね。

例えば、私の父親を老人ホームに入れようと思った時に、インターネットとか情報でみると、すごくいいことが、たくさん企業は書いてある。本当かなと思う。そういう時に、頼りになるところ。そういう儲けとか掛け値なしに、本当にこうですよというのをしっかりとアドバイスしてくれるところが、役所なんです。そういうセイフティネット、それがないと、私たちは幸せに安心して暮らせない。それを担っているのが、実は役所なんですね。ですから必要なんです。その時に、本当に非正規雇用、今たくさんいるんですけど、本当にそれで親身になって、本気になってやるのかなと思うんですね。それが心配なんです。余計な事を言いましたけれど、要するに役所の仕事は、単にパイ

トでいいんじゃないのなんていうそういう問題じゃないんですね。それはそれでもいいんですよ、その場合はもう要するに自分で自分の身をみんなで守っていくと、おかしい老人ホーム掘んじゃったら、自分の責任となっていくということなんですね。それじゃあまりもひどいんじゃないかと私は思うんですが。いずれにしても、税金を増やすという生き方が一つと、私の考え方はもう一つです。

9人で野球をやろうよという話です。9人というのは、今までの内野、役所ですね6人、それから外野ですね、市民と議員さん。その9人で今までとは違って、やっていこうよというのが協働だと思います。

協働というのは、一緒にやるということもあるけれど、みんながそれぞれ力を発揮していくのが協働だと思います。今までは6人で野球をやっていたけれど、9人で野球をやっていこうよと。9人で野球をやっていけば、きっと勝てるということなんですね。つまり野球に勝つとは、幸せに暮らすこと。それを絵にかいたのが、下の絵です。

A（従来の公共領域）とC（新たな公共領域）というのが両方ありまして、今までは、つまり2000年までは、A（従来の公共領域）だけでまちをつくっていた。政府、お役所だけでまちをつくっていたのが、今までなんです。それではとてもC（新たな公共領域）の部分まで手が出ないわけで、9人の部分が一緒になって、C（市民・NPO）の部分が歴史、文化あるいは人と人の触れ合いをつくっていくことによって、A（政府）の部分は漢字の街をつくるのは得意ですから、両方が合わさると、つまりA（従来の公共領域）とC（新たな公共領域）が合わさると、公共的領域がすごく広がるじゃないですか。A（従来の公共領域）しかない公共領域が狭いから、あとは自分でやってという世界、でもみんなで助け合うというA（従来の公共領域）とC（新たな公共領域）という領域があってはじめて幸せな暮らし、野球が勝てるんじゃないかというふうに思うんですね。

そういう方法を、平成19年12月25日に寝屋川市が、先ほど言いましたように「みんなのまち基本条例」で選択しました。条例の目的を読みますと、この条例は「寝屋川市における自治の基本的な理念お

よび原則を定めることにより」、ここからですね、「市民、議会、行政がともに考え行動し、信頼関係を深めながら、みんなが誇れるいいまちをつくっていこう」よと、そういうことです。みんなが考え行動し、信頼関係を深めながら、みんなが誇れるまちをつくっていこうよと、俺たちのまちをつくっていこうよというのが、この新しい理念であるし、その具体化というのがみなさんが担当している総合計画ということになるわけです。

○協働の前提

次が、実際に総合計画をやる中で、具体的に協働を実践していくといったことはどういうことなのかを、もう少しかいつまんで、あるいはわかり易くお話したいと思います。

まず最初が、テーマなんですけれども、先ほどの図でA（従来の公共領域）とC（新たな公共領域）のこの両方を見ていただくと、みなさんが考えていくべきことがはっきりすると思います。Aの領域、役所の領域ですね。役所の領域はどういうふうに考えていくのか。右側（公的利益領域）にあります、政府の方向、市民のためにというところに遡って行って、市民のためにという仕組みが具体化されているかどうか、あるいは市民のためにという観点から改めるべきことがあるんじゃないか、あるいは市民のためにという観点から大いに力を出してもらおうということがあるんじゃないかと思うんですね。私は、どうしてもこれ駄目だよとか、これ悪いよとか言うのが苦手で、みんなでそこいいじゃん、そこどんどん伸ばしていこうよというのが好きなタイプ。役所でもそうですけど、人はやっぱり大いに頑張ると言われると頑張ると思うんですね。そんなところも一つの切り口かと思います。

それからCの方。市民、NPOの人ですね。もう一つの領域。まちでいえば、幸せに暮らせるソフトの部分。このまちを担う市民、NPOの人たちはどうかというと、この人たちが元気になるということだと思います。元気になって、元気にまちのことを好きになって、まち

のために考えて行動し信頼関係を結ぶということをするにはそうしたらいいか、まあこんなテーマでやったら元気なるんじゃないですかというようなことを、考えていくということになると思いますね。例えば、お子さんがいる人は、子どもの安全ということを考えた場合、共働きで働きに行っていると、その間子どもがやっぱり心配だといった時に、じゃあその間、家の中で子どもにテレビを見させていいのか、そうでなくて、やっぱり社会性が重要となると、子ども同士が集まれる場所あるいはそういう活動をしているNPOの人たちを大いに応援していこうということもあると思うんですね。そんなふうに分たちの暮らしの中から考えていくと、C（市民・NPO）が元気なということも出てくるように思います。

それから最後に、考えるにあたってですね、どんなふうに考えていったらいいのか。つまり協働を実践するときの考え方ですね、考え方のポイントを少しお話ししたいと思います。やっぱり、みんなで知恵を出すということなんですね。それぞれみなさんは、知識や経験をお持ちです。そういう経験を、特にまちに暮らすという立場やまちの仕組みを使うという立場、利用するという立場で提案する、発想するということが大事だと思います。

あるまちでこんなことがありました。すごく面白いなと思ったのでご紹介します。役所のホームページを見ますとね、なかなか役所のホームページは、自分の知りたい所に行き着かないんです。その理由が私はよくわかるんです。なぜか。作り方が二つあるんです。一つが、役所の人を作るから。役所の人を作ると、法律的に考えて正しく、がんじがらめに作る。

もう一つは、業者にまるまる委託する。業者は、とにかくきれいなものを作ればいいから、中身はともかく、きれいにつくる。そういうパターンが全国に多いんです。

東京の国分寺市では、市民の人たちがNPOをつくって、自分たちが役所のホームページのQ&A（よくある質問）を、例えば窓口は何時まで開いてますかといった質問がよくあるんですね、そういうよく

ある質問のホームページを、市からお金をもらってつくりますよと言って始めるんです。そうすると、利用者の立場でつくってしまう。そうすると本当にニーズに合ったものが出来てくるんですね。

これの何がいいかと言いますと、例えばさっきの話ですけど、行政の資源はすごく限られている。それで、例えばホームページを見て自分で解決できる人、私なら自分でだいたい解決できますけれども、今までそれがないときは、自分で解決できる私も、自分で解決できない私のおばあちゃんも、同じように役所に電話をします。私は、よくわかるから説明を聞いてイライラする。おばあちゃんは、よくわからないから、またイライラする。

このシステムのいいところは、私は自分で解決できる能力があるから、ホームページを見て、そういう人は市役所へ電話してこない。本当に困った人や本当に必要な人たち、そういう人たちが市役所に電話をしたり、直接窓口へ行くようにする。それなんかも工夫ですよ。限られた資源を、どういうふうに効率的に使っていくかという、そももう知恵ですよ。そんな知恵を出していったのがその例なんです。こんなものいくらでもあると思うんですね。そういう利用者の立場からの知恵を出すというのが、まさにこれからみんなで野球をしていこうということの一つだと思います。

それからですね、ちょっと辛口になりますけど、先ほど行政の決定はみんなの決定というふうに言いました。みんながそうだと思うないと、行政は決められないんです。これは宿命だと言いましたね。6割か5割5分かかわからないけれど、みんながそうであることが必要なんですね。そうすると、例えばみなさんが提案をしても、その提案が、それを採用する市役所の人たちにとって、みんなのことだなとわからないと採用できないんです。つまりそれを採用した時に、それは一部の意見じゃないのと言われたら、自信を持って採用理由を言えるようにならないと採用できないんです。

そこから言えることは、どうやって採用されるように説明をしていくか、あるいは採用されるような理由をしっかりと掴んでいるかいう

ことなんです。それが、なるほどなと思えば、自信を持って説明できる。でも、それはどうかなと思えば、自信を持って説明できない。それは、役所という、総合計画という、あるいは役所の決定という仕組みなんです。その時に、仮に採用できないという場合、プロセスの、なぜそうなったかという説明を、役所の方もきちんとしていないといけないですね。なぜだめなのか。ものには訳がある。よれなりの訳がね。うまく言葉で言い表せないかもしれないけれど、訳がある。そのプロセスを説明するということが大事なんです。こういう会議で、みなさんから意見をいただいて、失敗する例を、たくさん私は見えています。いい意見だと思って言ったのに、ちっとも採用されてないじゃん。それはその齟齬があるんです。だから逆に言うと、それはみんなの意見だよということをわかるように説明することも大事だし、それが一部の意見だと思ったならば、なぜ一部の意見だと思ったのかを市役所も説明する、その中でもっといい第3の方法が出てくるんです。知恵が。知恵ですから出てくるんですね。それをやってもらいたいですね。

○事例の紹介

今回のやつとは違い、全く余談になるかも知れませんが、事例紹介ということで、千葉県の流山というところが最近ものすごいことをしています。流山で有名なのは、近藤勇が最後に捕まって、首切られた所が流山で、小さい建物があります。また、平将門の活躍していた場所です。その流山ですね、今私が言ったような意見、自分たちの意見を市の方に分かってもらおうよということで、これは真似することはないと思いますけど、こんなことをやりました。市民P I といってですね、自分たちが考えた意見、この場合は総合計画ではないのでちょっと参考程度に、自分たちの提案について、市の方からそれはあんた達のだけの提案じゃないのと言われないうちに、まちに出て行って、市民の人たちの意見を聞いて修正をしながら案をまとめていくということをやっています。私もお付き合いしてましたけど。119 回まちに

出て行きました。3,400 の人に聞いたっていうから、すごいですね。その人たちに聞いたら、最初からこんなことやると分かっていたら参加しなかったと。結果的に止まらなくなっちゃったと。その意見で出てきますから、市役所の人はいなくなるほどわかりましたと言えないんですよ、みなさんに聞いたらそうだったと言ったら。そんなことは一つの例ですけど、まあ要するに出来るだけ市民のみんなの意見をうまく踏まえながら、でもみんなの意見だけ聞いていたのではみなさんが検討する意味がないのでうまく出すということがポイントです。

それから最後に、こういう集まりは、一般の市民の人からみると、バカカップルってありますよね。馬鹿なカップルのことをバカカップルと言うんですが、電車の中でイチャイチャしてる人いるでしょ。バカカップルは何かって言うと、当事者同士はお互い理解し合って了解し合ってるけど、周りからみると、あいつら何やってるんだろう、それに多少羨ましさ加わるので、なんだあいつらというふうになるんです。こういう会議も実はそうなんです。一般の市民の人たちからみると、あの人たちは何をやっているんだと思うわけです、バカカップルに見えるんです。だからこの過程を常に、ホームページとかで出ていると思いますけど、常に出して行って、自分たちこんなことやってる、こんなことで悩んでる、こんなこと話したよと常に話していく。あるいはみなさんがそれぞれ地域に帰って、いろいろ団体の方も多いでしょ、こんなことやってたんだよ、こんな事を話して悩んだんだよてなことを話していく。それがバカカップルを防ぐんです。バカカップルになっちゃったら、市民の共感を得られないです。そんなことを感じます。

とにかくこれからは知恵の勝負ですから、右肩上がりの時代はお金の勝負でしたけれど、知恵の勝負ですから、知恵を出して負けないまち、負けないまちとは要するに、暮して住んで良かったなというまち、そういうまちをつくっていただきたい。

短時間でしたけれども、協働のまちづくりの話をさせていただきました。以上です。

市民との協働によるまちづくり

相模女子大学人間社会学部 松下啓一

I. 考えてみよう

1. まちづくりとは何か

まち vs 街

・「まちづくり 公共の福祉を増進するあらゆる取組みをいう」(みんなのまち条例第2条定義)

ハード+ソフト

・だれがつくるのか ←街という字をじっと見る

2. まちの課題には何があるか→総合計画づくり

山ほどあるだろう

・ハード

・ソフト

どこのまちでも

○子どもの安全

○高齢者・障害者の福祉

3. まちの課題をだれが解決していくのか

★かつては=行政お任せ型

→公共の担い手は行政

しかし限界がある

①市民ニーズに十分対応できない=かゆいところに手が届かない

税金で動く行政の限界=みんながYESといわないと動けない

ex ドメスティックバイオレンス (DV)

②税収が急激に減少する=ますます手が届かない

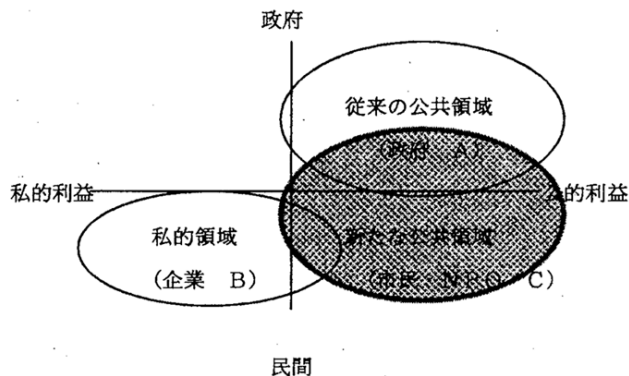
・少子高齢化→少ない払い手、多い使い手。若者の非正規雇用

□その対策は＝市民の選択

＊税金を増やす（←行政お任せ型を維持すると）

●私の意見 9人で野球をしよう

・内野（行政）と外野（市民、議員）で野球をやろう＝協働



■新しい公共論から見えるもの

①公共領域・担い手の広がり

- ・政府
- ・市民・NPO

②政府の方向性

- ・市民のために

③市民・NPOの方向性

- ・自律性、貢献性

☆寝屋川市の選択も同じ

『みんなのまち基本条例』平成 19 年 12 月 25 日

(目的)

第 1 条 この条例は、寝屋川市における自治の基本的な理念及び原則を定めることにより、市民、議会及び行政が、ともに考え、行動し、信頼関係を深めながら、みんなが誇れる住みよいまちを実現することを目的とする。

Ⅱ. みんなのまちづくり＝協働の実践

1. 協働の前提＝みんなで知恵を出すこと

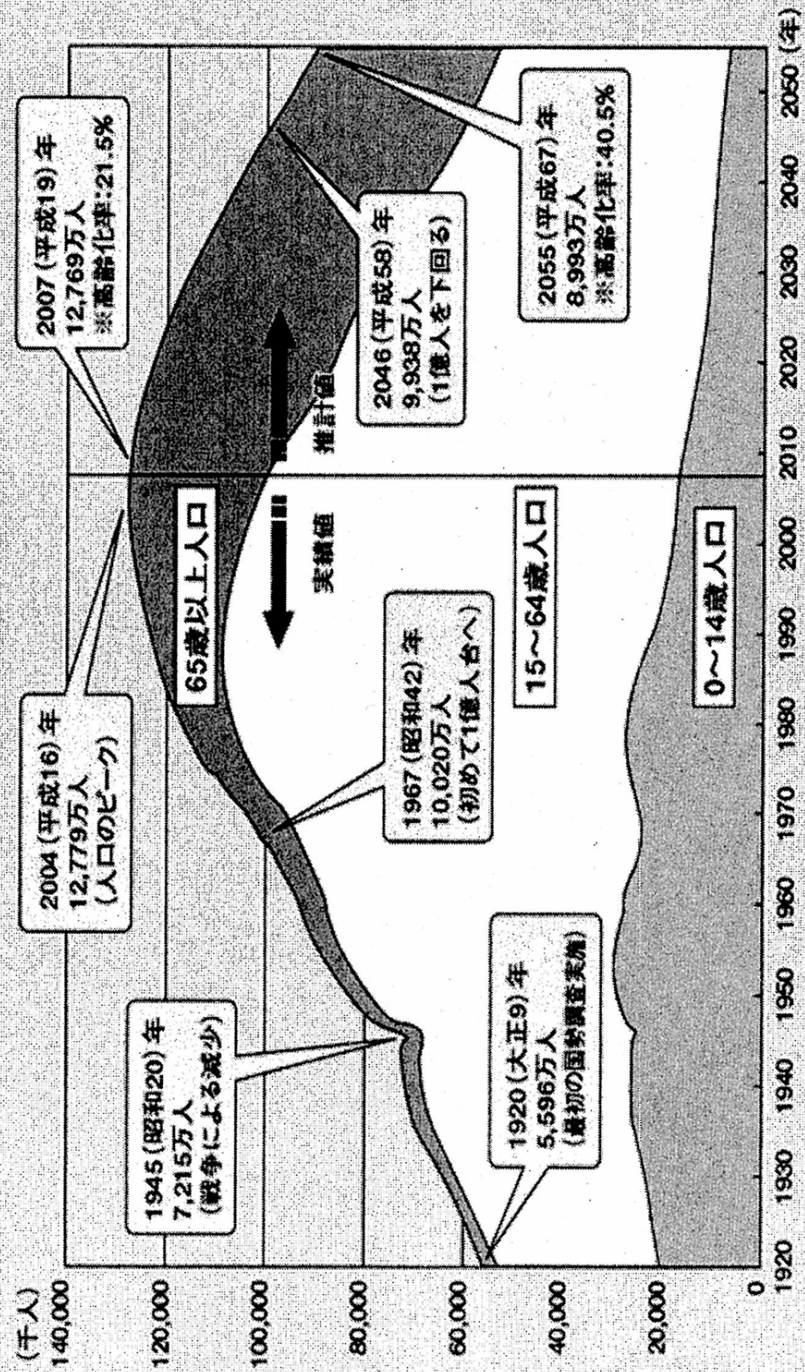
- ・自律性・・・自分で考え、みんなのためになる答を見つけだしていく
- ・貢献性・・・まちのことをわがことのように思うこと

つまり民主主義（アテネ）と同じ

2. 事例の紹介＝流山市では

市民 P I の実践＝市民がまちに出て、市民の意見を聞いて提案する意見をまとめた
いった

日本の人口動向



資料：実績値（1920～2006年）は総務省「国勢調査」、「人口推計（各年10月1日現在推計人口）」、推計値（2007～2055年）は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」の中間推計による。
注：1941～1943年は、1940年と1944年の年齢3区分人口を中間補間した。1946～1971年は沖縄県を含まない。